

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 学科共通

卒業の認定方針

本学の建学の精神「豊かな人間性の育成と専門分野における社会的貢献」および各学科の教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、所定の科目を履修し、以下の知識や能力を身につけ、下記に定める卒業の要件を満たすこととする。

1. 生命の尊さや人の尊厳を守ることができる
2. 各分野における基本的知識及び専門的知識・技能を有し、社会に貢献できる
3. 自主的に課題を解決し、主体的に行動することができる
4. 各専門家に求められる使命感や倫理観を身につけ、多職種と連携をとり、協働することができる
5. 人や社会と関係を築き、生涯にわたって研鑽を続けることができる

卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた必修科目を修了し、全ての単位または履修時間が認定されなければならない。
- ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。

卒業の認定

- ・卒業の要件を満たした者について、卒業判定会議の議を経て認定する。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） リハビリテーション学科共通

上記に加え、以下セラピストとしての卒業認定方針を定めます。

- ① 人としての基本的態度、医療人として命を尊び共感的態度を持ち、人間性や倫理感が養われそれに基づいた思考・活動ができる。
 - ② 常に自己を客観的に見つめ、内省することができる。
 - ③ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に必要な基本的な知識および技術を身につけ、保健・医療・福祉・地域の関連性や連携を意識し、チームの一員として行動できる。
 - ④ 生涯にわたり主体的に学び続け、自己の役割と責任を果たすことができる。
 - ⑤ 社会の変化やニーズ、幅広い関心や問題意識を持ち、変化を前向きに受入れ柔軟な対応と問題解決ができる。
-